

新規事業採択時評価結果(令和6年度新規事業化箇所)

担当課:道路局 環境安全・防災課

担当課長名:伊藤 高

事業の概要

事業名	スマートICアクセス (主)甲府中央右左口線 (仮称)甲府中央スマートICアクセス (1次アクセス)	事業区分	地方道	事業主体	山梨県
起終点	自:山梨県甲府市大津町 至:山梨県甲府市大津町	延長		0.5km	
事業概要	(主)甲府中央右左口線は、山梨県甲府市伊勢町から山梨県甲府市右左口町に至る路線であり、地域高規格道路新山梨環状道路と(仮称)甲府中央スマートICを接続する延長0.5kmのアクセス道路整備である。				
事業の目的、必要性	中央自動車道(仮称)甲府中央スマートICは「地域産業の活性化及びリニア駅へのアクセス向上」や「医療施設への搬送時間の短縮による救命救急体制の強化」などを目的に平成26年7月25日に新規事業化されている。 本路線は、当該スマートICと新山梨環状道路を結び、中央自動車道へアクセスするために必要不可欠なアクセス道路である。当該事業を整備することにより中央自動車道へのアクセス性向上に寄与し、かつ救命救急体制の強化が期待される。				
全体事業費	約 22億円	計画交通量	14,900台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	4.4	EIRR	16.9%	総費用	19億円	総便益	82億円	基準年	令和5年
	(参考)	6.7 [2%] 8.7 [1%]			事業費:	18億円	走行時間短縮便益:	71億円		
					維持管理費:	0.48億円	走行経費減少便益:	9.8億円		
					交通事故減少便益:	0.92億円				
事業の影響	評価項目		評価	根拠						
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	・本アクセス道路が整備されることにより中央自動車道から新山梨環状道路までのアクセス性が向上するとともに、主要渋滞箇所を回避することによる甲府南ICから新山梨環状道路へのアクセス時間短縮(6分⇒3分)が図られる。						
		事故対策	—	注目すべき影響はない。						
		歩行空間	○	歩道を整備することにより、安全な歩行空間が確保。 歩道幅員 現況:なし⇒整備後:4.5m						
	社会全体への影響	住民生活	◎	山梨県立中央病院(第三次救急医療機関)への救急搬送時において、主要渋滞箇所を回避したアクセスが可能となり、救急救命体制が強化され救急輸送時間短縮(24分⇒18分)が図られる。						
		地域経済	○	・地域高規格道路新山梨環状道路から(仮称)甲府中央スマートICへのアクセス性が向上し周辺の工業団地からの輸送時間短縮(11分⇒7分)が図られ地域産業の活性化が期待。						
		災害	◎	・現道は、慢性的な渋滞が発生しており、重要物流道路である中央自動車道へのアクセス性が悪い。 ・本アクセス道路の整備により中央自動車道へのアクセス性が向上し、災害時においても確実性の高い輸送経路が確保され復旧活動や支援物資の輸送に寄与することが期待される。						
		環境	—	・注目すべき影響はない。						
		地域社会	◎	・リニア駅と中央自動車道とのアクセス性が向上し、更なる東京圏や中京圏との交流促進が期待される。						
	事業実施環境			◎	・中央自動車道との連結許可(平成26年8月8日) ・甲府市など市町村の首長及び賛同する団体等で構成する「山梨県高速道路整備促進期成同盟会」より本路線が接続する(仮称)甲府中央スマートICの整備促進の要望(令和5年11月8日)を受けている。					

関係する地方公共団体等の意見

- ・令和5年5月～12月にかけて地元説明会を実施し、地元からの合意形成が図られている。
- ・甲府市など市町村の首長及び賛同する団体等で構成する「山梨県高速道路整備促進期成同盟会」より本路線が接続する(仮称)甲府中央スマートICの整備促進の要望(令和5年11月8日)を受けている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

- ・山梨県公共事業評価監視委員会(令和5年11月21日)において、新規事業化は妥当であると評価。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益:便益が費用を上回っている。
- ・平成26年7月25日付で(仮称)甲府中央スマートICが新規事業化している。

採択の理由

費用便益比が4.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。  
また(仮称)甲府中央スマートICと併せて(主)甲府中央右左口線を整備することにより、広域的な交流・連携の促進や災害時における安定的な輸送の確保及び広域医療体制の充実が見込まれることから、当該事業の整備の必要性・効果は高いものと判断される。  
以上により、本事業は令和6年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したもの。  
※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([ ]内は社会的割引率の値)